

第3回福山市環境審議会 議事概要

1 日 時

2018年(平成30年)3月28日(水) 14:00～15:15

2 場 所

福山市役所 議会棟3階 第5委員会室

3 出席委員

西嶋会長, 青山委員, 赤木委員, 川上委員, 瀬良委員, 園尾委員, 高木委員, 土屋委員, 中尾委員, 平田委員, 藤原委員

4 議 事

- (1) 「第二次福山市環境基本計画策定」について
- (2) その他

5 議事要旨

- 事務局より, 委員定数の半数以上が出席していることが確認された。
- 事務局より, 会議は公開で行われることが報告された。
- 市長から第二次福山市環境基本計画の策定について諮問された。
- 事務局より, 現環境基本計画の評価や骨子(案), 市がめざす環境像について, 説明された後, これらについて審議が行われた。

(意見の概要)

第二次福山市環境基本計画(骨子)について

- 全国的には, 病院や学校などの民間施設への支援として, 自家発電設備やLED, ガラスの遮熱材, ポンプのインバーターなどの省エネ設備の導入に対して助成を行っているが, 福山市も具体化してはどうか。
- ⇒ 現在, 福山市では省エネルギーの支援として, 太陽光発電設備や蓄電池, HEMSの3点を設置した方に対して補助事業を行っているところである。国や県, 他市の動向を見つつ, 対応させて頂きたい。
- 福山市の公共施設における太陽光発電設備の設置状況はどのくらいか。
- ⇒ 現環境基本計画では, 「公共施設への太陽光発電システムの導入量」を数値目標で900kWとし, 2016年度(平成28年度)末現在で914kW導入している。
- 他の自治体では「再生可能エネルギーによる電力需給割合」を数値目標としているが, 福山市も数値目標にしてはどうか。
- ⇒ 今後, 研究を進めていきたい。

- 地方自治体では、再生可能エネルギーの基本条例の制定が進んでいる。福山市も再生可能エネルギーのポテンシャルや技術開発についての調査研究も位置づけた自然エネルギー条例の制定を検討してはどうか。
- ⇒ 福山市でも以前に、太陽光、風力、水力などの再生可能エネルギーの賦存量を調査している。条例制定については国や県の動向を注視しつつ、研究していきたい。

- 「次期ごみ処理施設の整備」について、建設費ありきで施設整備の計画が策定されるように思える。コスト面など色々な観点から計画を立てるべきだと思う。また、市民の方に安心してもらえる施設整備を行うため、市民の意見を聞く場を設けたり、情報提供していただきたい。
- ⇒ 2017年度（平成29年度）中に次期ごみ処理施設に関する「構想」をまとめ、次年度以降に「計画」をまとめていく予定である。「構想」においては、施設規模や施設概算の目安として、金額を算出しているが、「計画」では、炉の形式やそれにかかる費用などをより具体的に計算していきたい。

- アンケート結果によると、大人の環境意識は低下している。個別施策に「環境コミュニケーションの推進」とあるが、「コミュニティへの啓発と連携」などの文言を補い、より大人の環境意識の向上につながるものにしてはどうか。
- ⇒ 大人の環境意識の向上に関連して、従来の体験講座を見直し、2018年度（平成30年度）から「低炭素社会」、「自然共生型社会」、「資源循環型社会（3R）」をテーマとした講座展開を予定している。子どもにも大人にも興味を持っていただけるものにしていきたい。また、ふくやま環境大学の卒業生と行政との連携などによって、コミュニケーションをより一層図っていくことも考えていきたい。

- 「公共下水道整備」についてだが、公共下水道整備によって芦田川の水質は、改善されるのか。今後の公共下水道の整備のあり方を教えていただきたい。
- ⇒ 公共下水道や合併浄化槽の整備、市民の取組によって、芦田川の水質は改善傾向にある。また、今後の人口減少を踏まえ、現在、上下水道局において公共下水道・汚水処理施設整備に係る計画の見直し作業を行っている。これらの策定状況・内容も踏まえた環境基本計画にしていきたい。

- 「自然とふれあう場の整備」として「憩いの森整備」があるが、どういうものか。
- 自然環境に対する理解があって、それを守るためにどういうことが必要か考えた時に、ごみや地球温暖化等の問題につながる。自然に関する学習の機会を設けたり、自治会単位での連携をしたりするなど、次期計画に盛り込んではどうか。
- ⇒ 「憩いの森」としては、蔵王の憩いの森があり、散策道の整備などを行っている。また、他部署と連携しつつ、鞆の浦や仙酔島などで自然観察会を定期的実施したり、里山・里地事業の一環で、体験学習などイベント性のあるものを実施したりすることで自然とふれあう機会の充実も図っていきたい。

- 「都市景観形成の推進」と「空き家対策」の関連性は強いと思う。空き家は持ち主との関係から長い期間で考えていかないといけないが、喫緊の問題でもある。景観と空き家をどう関連づけ、取り組んでいくか教えてほしい。
- ⇒ どちらも次期計画の新規の内容である。取組はこれからであるため、まずは情報発信を通じた啓発活動が中心となると思う。良好な住環境・都市環境をめざし、他部署とも連携を深め、効率的・効果的な施策の展開を行っていききたい。

市がめざす環境像について

(案1について)

- 市民向けの環境像として、表現が固い。簡単な言葉で分かりやすいものが良い。

(案2について)

- 市の総合計画や現環境基本計画、アンケート等のキーワードを盛り込んでいて良い。

(案3について)

- 「未来に引き継ぐ 持続可能なまち」の「未来」や「持続可能」という言葉にはインパクトがある。

(案4について)

- ワークショップから出た意見を反映していて、より市民目線のキャッチフレーズである。
- 「え～まち」を使ってはどうか。
- 「豊かな自然“で”快適な暮らしが…」にしてはどうか。

(その他)

- 国の環境基本計画や市の総合計画等の文言に、ワークショップから出た意見を反映させて、市民向けのキャッチフレーズができれば良いと思う。
 - 市民参加型の計画であることを強調するため、「みんなで作る」という言葉を用いた方が良い。
 - 大人も子どもも環境意識を持って積極的に参加したくなるようなイメージ、「未来」といった言葉が入ると良い。
- ⇒ 各委員からの意見を事務局で整理し、再度、環境像を提案する。

以上